

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組		○ 学校保健の充実		
		○ 妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進		
		○ 薬物乱用防止教育の推進		
		○ 食育の推進		
		○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援		
担当課		保健体育課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費	253	【性に関する指導普及推進関係】 児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。 ○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催 ・開催数：4回（うち1回は各校種の授業研究会を兼ねる。） ・内容：発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践の研究 ○「性に関する指導」指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和6年8月6日（オンライン開催） ・参加者数：217人 ○「性に関する指導」授業研究会の開催 ・開催数：3回 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・参加者数：134人	課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法及び外部講師の活用について研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。 今後、性に関する指導と「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた指導についても研究していく。 授業研究会では、ICTの活用やティーム・ティーチング、ロールプレイ、ケーススタディーなどの指導方法の工夫等による授業展開を提案することができた。	保体
	2,898	【学校健康教育推進事業】 学校健康教育の推進・充実を図るため、学校、家庭、地域と連携し研修会等を実施する。 ○学校健康教育推進研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。）	心の教育、歯・口の健康づくりなどの保健教育や、心身の健康管理、学校環境衛生活動などの保健管理等についての研修を行ったことにより、健康教育に携わる養護教諭や保健主事等の専門性を図ることができた。 モデル地域において、地域で抱える健康課題について、小学校から中学校に系統的に指導する検討が行われ、その成果を全県に周知することで、地域内での学校間の連携を促すことができた。	保体

		・開催日：令和6年8月2日 ・参加者数：109人 ○学校健康教育推進大会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者・保護者 ・開催日：令和7年1月22日 ・参加者数：246人 ○学校保健主事研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保健主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和6年5月1日～5月31日（新任者対象：動画配信）、6月7日 ・参加者数：990人 ○養護教諭研修会の開催 ・対象：国・公立学校（園）の養護教諭 ・開催日：令和6年5月29日、令和7年1月10日 ・参加者数：1,678人 児童生徒の健康課題を踏まえた指導の充実のため、深刻化・多様化する課題解決に向けた取組を実施する。 ○「学校における現代的な健康課題解決支援事業」連絡協議会の開催 ・開催数：2回 ・モデル地域（小学校2校と中学校1校）で「自己肯定感の高揚（メンタルヘルス）」の課題解決に向けた検討を実施（2回） ○取組実践校に専門家を派遣 ・取組実践：小学校 ・講演日：令和6年11月19日 ・講師派遣：大学助教 児童生徒が望ましい生活習慣を身に付くようにするため、学習指導要領に基づき、保健科及び保健体育科における指導を実施する。また、歯・口の健康に対する望ましい態度と習慣の育成のため、歯・口の健康づくりに関する取組を実施する。 ○学校歯科保健指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校歯科保健担当者、学校歯科医、市町村教育委員会の学校歯科保健担当者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。）	歯・口の健康に関する研修を行うことで、学校が学校歯科医と連携を図り、児童生徒の歯・口の健康に対する望ましい態度と習慣について関係する教員等の理解を深められた。また、学校歯科保健コンクール表彰式を通じて、歯・口の健康づくりで優秀な取組事例を全県に広げることができた。 これらの取組により、学校健康教育の推進・充実を図ることができた。しかし、児童生徒の抱える健康課題は、多様化・複雑化しており、その解決のために、学校、家庭、地域と連携した取組が必要である。	
--	--	---	--	--

		・開催日：令和6年7月25日 ・参加者数：103人 ○学校歯科保健コンクール表彰式の開催 ・対象：学校歯科保健コンクール表彰校関係者、市町村教育委員会の歯科保健担当者 ・開催日：令和7年1月30日 ・参加者数：161人		
望ましい食習慣を子供たちに身に付けるための取組	0	望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるため、埼玉県学校給食会等と連携し、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。 ○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布 ・配布先：さいたま市を除く県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭（部数：約21万部） ○学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」における食育に関する講話の実施 ・対象者：県内小・中学校PTA地区役員、食育関係者	食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、朝食を食べることの重要性を家庭に向けて伝えることができた。 また、学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」において、保護者に対し、朝食摂取の重要性や朝食と生活習慣との関連性を直接伝える講義を行うことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けさせるための取組の充実させることができた。 しかし、朝食を食べない児童生徒の中には、時間がなくて食べられない、という意見があることから、規則正しい生活習慣の定着は、朝食摂取における課題と捉えている。	保体
ネットトラブルサイト監視事業（施策7、23にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のため、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：586件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回	業者によるサイト監視活動により、個人情報が特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動により一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指

施策指標の達成状況・原因分析	●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（％）〔出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」〕 小学校 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>84.4</td><td>83.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">年度目標値</td><td>85.5</td><td>86.6</td><td>87.7</td><td>88.8</td><td>90.0</td></tr></table> 中学校 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>78.2</td><td>79.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">年度目標値</td><td>80.6</td><td>83</td><td>85.4</td><td>87.8</td><td>90.0</td></tr></table>						R5	R6	R7	R8	R9	R10	84.4	83.5					年度目標値		85.5	86.6	87.7	88.8	90.0	R5	R6	R7	R8	R9	R10	78.2	79.0					年度目標値		80.6	83	85.4	87.8	90.0	【原因分析】 家庭向けリーフレットや教員向け研修において「朝食」に焦点化して食意識の向上を図った。また、保護者対象の研修会において食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行ったが、年度目標に達することができなかった。朝食を食べることができない理由として、アンケート調査によると「時間がない」との理由が多く、このことから起床時間の不定期化が要因として考えられる。 一方、近年低下傾向にあった中学生の数値が増加に転じたことは、成果と捉えている。リーフレットを活用した授業や学校行事などでの朝食摂取を呼び掛ける実践など様々な取組が、中学生の意識の変化につながった一因ではないかと考えている。 当指標に関連があるとみられる「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」についても、令和6年度はわずかながら増加に転じており、引き続き、生活リズムと関連付けて朝食摂取を指導する必要があると考えている。	保体
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																								
84.4	83.5																																													
年度目標値		85.5	86.6	87.7	88.8	90.0																																								
R5	R6	R7	R8	R9	R10																																									
78.2	79.0																																													
年度目標値		80.6	83	85.4	87.8	90.0																																								
学識経験者の意見・提言	中学生の朝食摂取率が依然として小学生より低い状況にあり、特に女子生徒が「太りたくない」という理由で朝食を抜く傾向があるということだが、この課題については、本人への働き掛けに加え、保護者を対象とした研修会や講義を通じて、朝食の重要性を啓発する取組を強化する必要がある。PTAや地域住民と連携し、子供たち・保護者が主体的に健康習慣の改善に関わる機会を増やすことが有効であると考え。こうした主体的な取組は、健康習慣の定着に大きな効果が期待できるため、県にはこれらを支援し促進する取組を進めていただきたい。 健全な体を作る上で朝食は非常に重要なため、個々の児童生徒の状況に応じて個別に指導できるような取組を、教員の負担を増やさない形で進める工夫が必要である。また、子供たちの健康の保持増進のために、子供たちの日常の小さな変化に気付き、大人が連携して見守る仕組みを構築することが求められる。これらの施策は、知識を伝えるだけでなく、子どもたちが主体的に行動を変えるきっかけを与える内容であるべきである。今後も、子どもたちの健康を中心に据えた施策を更に充実させていただきたい。																																													
今後の取組	生活習慣の確立に向けて、望ましい食習慣の形成に取り組む。具体的には、朝食の重要性や家庭での食の大切さについて保護者に向けてリーフレットを配布するなどして啓発する。また、朝食摂取を含む食育の重要性について教職員の意識を高め、各学校において様々な教育活動に食育の視点が取り入れられるように努める。 「性に関する指導」指導者研修会について、積極的に参加を呼び掛けるなどして参加者数の拡大を図っていく。また、「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた効果的な指導方法について研究していく。						保体																																							
	引き続き、業者によるサイト監視活動や児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」の周知を行い、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化の防止に努めていく。						生指																																							

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組		○ 児童生徒の体力の向上		
		○ 体育的活動の充実		
		○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成		
		○ 持続可能な運動部活動の運営（施策6にも記載）		
担当課		高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業	3,446	児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指す取り組むことができるようにするため、新体力テストを実施し、体力向上に向けた方策の検討及び実践を行う。 ○新体力テストの実施 ・新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：99.7% 高等学校（全日制）：95.5% ○体力プロフィールシート等の活用の推進 ・体力プロフィールシート等を活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：94.0% ○成長の記録の共有・活用・研究 ・体力課題解決研究指定校 （令和6、7年度指定）小学校3校 （令和7、8年度指定）小学校1校、義務教育学校1校 ○体力向上推進委員会の開催（年2回） ○体力向上に係る有効な取組についての発信	体育授業及び新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシートや運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレット・動画等を積極的に活用し、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進することができた。 また、個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方に対する理解を深めるよう、研修会や協議会等の内容を工夫・改善し、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できた。 しかし、新体力テストの結果を分析し活用している学校の割合のうち、中学校と高等学校（全日制）については、前年度より上昇しているものの100%に達していない。全ての学校で、新体力テストの結果に基づき、児童生徒に自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにすることが今後の課題である。	保体
学校体育実技指導研修事業	1,663	県内教員の指導力を向上させるため、卓越した指導力を有する教員や専門家を講師とした実技講習会を実施する。 運動好きな児童生徒を育成するため、効果的な体育の授業や体育的活動の検討や実践等に取り組む。 ○指導者講習会 ・小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系59人、ボール運動系56人、体づくり運動・保健領域51人、幼児の運動遊び48人、表現運動52人 ・中学校・高等学校体育実技指導者講習会	中学校・高等学校体育実技指導者講習会については体育授業に関わる実技講習を行うことで、教員の实技指導力の向上と体育実技指導者の養成を行うことができた。 体育に関する調査について、「作成されたリーフレット・授業動画の活用」は100%の活用率であった。 体力課題解決研究指定校等では、授業づくりにおいて運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレットや動画を活用した校内研修を実施し、成果報告書でも運動に対して愛好的な態度が高まったという成果が見られた。	保体

		参加者数：（中学校）水泳51人、武道（柔道）36人、武道（剣道）2人、ダンス49人、体づくり運動43人 合計181人 参加者数：（高等学校）水泳26人、武道（柔道）12人、武道（剣道）0人、ダンス25人、体づくり運動52人 合計115人		
部活動指導充実支援事業（施策6、17、23、26にも掲載）	6, 106	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：6校に6人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	32, 320	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員は24人（運動部）を設置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	11, 306	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：90校110人	県立学校外部指導者は110人を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	68, 340	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催 2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は8市町であり、令和6年度より増加した。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年3月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中 ○人材バンク登録者数 運動部：58人	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体

中学校部活動指導員活用事業（施策6、17にも掲載）	38,471	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：23市町142人	中学校部活動指導員は142人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	6,228	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○配置実績：14市町31人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指
施策指標の達成状況・原因分析	●体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]			保体
	100 95 90 85 80 75			

学識経験者の 意見・提言	コロナ禍の影響による体力低下に対応するため、特に低学年児童には外遊びができる環境整備や休み時間の活用が必要である。また、競技性の高い活動に限定せず、ダンスやレクリエーションなど多様な種目を取り入れ、運動が苦手な子供でも楽しめる体育活動を推進すべきである。さらに、専門的な部活動指導員を活用し、教員の負担軽減を進めることが重要である。	
	部活動指導員の活用や部活動の地域移行を計画的に進めることで教員の負担軽減を図りつつ、児童生徒への質の高い指導の両立を行っていただきたい。	
今後の取組	文化部活動指導員については、今後も希望する学校に配置していく。また、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。	高指
	埼玉県体力課題解決研究指定校を指定し、引き続き、県ソフトボール協会や県レクリエーション協会と連携して、児童対象の「投力教室」や「運動遊び教室」を実施していく。さらには、市町村体力向上推進委員会連絡協議会（年２回）において、各市町村の取組を共有し子供たちが楽しめる体育活動の充実を図っていく。また、児童・生徒が運動を習慣化できるようにするために、「家庭でできる運動紹介動画」を作成し活用できるようにしていく。 県立高校における部活動指導員活用事業及び部活動サポート事業について、より効果的な運用ができるよう学校へ指導し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。 中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	部活動シンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開（地域移行）を進められるよう支援していく。また、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指